

## 大口町公共施設等総合管理計画（案） パブリックコメント募集

「大口町公共施設等総合管理計画」(案)を策定するにあたり、パブリックコメント(意見)を募集します。

**閲覧方法** 政策推進課窓口または町ホームページ  
**対象者**

▽町内にお住まい、またはお勤め先、通学先の所在地のいずれかが町内の方

▽町内に事業所を有する個人・法人・各種団体  
▽町内で活動する個人・法人・各種団体

**意見の提出方法** ①郵便番号、住所 ②氏名 ③年齢 ④電話、FAX番号 ⑤町内にお勤め・通学の方はその所在地 ⑥法人・各種団体の場合は名称とその所在地および代表者名 ⑦町内で活動する個人・団体などの場合はその活動内容 ⑧計画に対する意見を明記のうえ、2月20日(月)から3月6日(月)までに政策推進課窓口へ直接ご提出いただくか、郵送・

FAX(95-11030)・メール(seisaku@town.oguchi.lg.jp)へご提出ください。

※今回の計画案と直接関係のないご意見や、住所・氏名・連絡先(電話番号・メールアドレス等)の記載がないもの、電話など口頭によるご意見については、受け付けできませんので、ご了承ください。

**問合せ先** 政策推進課 ☎95-11017

## 農業委員会制度の改正に伴うお知らせ

担い手への農地の集積・集約化をめざし、農業委員会等に関する法律が改正(平成28年4月1日施行)されたことにより、農業委員会委員の選出方法や農業委員会の組織体制および役割が見直されました。

大口町では現農業委員の任期満了の翌日(平成29年7月20日)から、新体制に移行します。

### 改正法の主な内容

①農業委員会委員の選出方法  
農業委員会委員の選出方法が、公選制から議会の同意を要件とする町長の任命制に改められました。

②農地利用最適化推進委員の設置  
農業委員会の組織体制や役割などが見直され、農地の利用の最適

化を推進するための農地利用最適化推進委員を農業委員会の委嘱により設けることが義務付けられました。

③委員の決定  
任命権者または委嘱権者は、推薦および募集によってこれらの委員の候補者を求め、その内からそれぞれの委員を決定することとなりました。

④委員候補者の推薦・募集については、委員の推薦・募集については、平成29年3月に広報おおぐちおよびホームページでご案内する予定です。

**問合せ先** 環境経済課  
農業委員会事務局  
☎95-11612

## お詫びと訂正

広報おおぐち1月号24ページに掲載の「おおぐち健康マイレージ」の記事において、協力店・協賛企業の内容に誤りがございました。

正しくは次のとおりです。深くお詫びを申し上げますとともに、訂正させていただきます。

▽株はべろ薬局大口店  
低カロリーレトルト食品詰合せ10セット  
▽株エディケーション  
2口 1万円

▽大口精糧株 お米5kg×10袋